「光の道」構想に関する意見

意見提出元

萩ケーブルネットワーク株式会社

意見項目

1. 超高速ブロードバンド 基盤の未整備エリア(約 10%の世帯)における 基盤整備の在り方につ いてどのように考える か。

意見内容

- ・地域のブロードバンド及び放送の設備基盤を有する当社の立 場からは、「光の道」で示されているような、光アクセス会社に よる一括した光設備の全国整備にかかる費用について、国費 やユニバ基金等、国民に更なる負担を課してまで進める、とい う考え方には賛同しかねる。
- ・地域のブロードバンド等の設備基盤については、CATV各社・ 大手通信キャリア・電力系事業者等のプレーヤーが、地域の ニーズを見極めた上での積極的投資や、国や自治体の補助を 受けたIRU方式等で整備を進めているところであり、インフラ 構築のコスト効率性を考えても、このような従来の枠組みを生 かして進めていけばよいのではないか。
- 2. 超高速ブロードバンド の利用率(約30%)を向 上させるためには、低廉 な料金で利用可能となる ように、事業者間の公正 競争を一層活性化する ことが適当と考えられる が、NTTの組織形態の 在り方も含め、この点に ついてどのように考える か。
- ・「光の道」構想では、NTT東西の光設備基盤を切り出した会社 に公費を投入することでブロードバンドの普及率を 100%まで高 めるとあるが、実際に地域のブロードバンド普及を促進する事業 者としては、その利用シーン、特に、PC-WEBで出来ること等が 限定されているが為、現状、加入獲得に高いハードルを感じてい るところであり、政策としてはむしろ、どのように需要を喚起して いくのかというテーマに注力すべきであると認識している。
- ・もちろん、電子政府や、医療・教育といった分野においてICTが 活用可能となるアプリケーションの構築等も必要であるが、より 切実なのは、地域の高齢化が進む中で、高齢者にも使い勝手の よい端末インタフェースの確立および端末価格の低廉化等、広く 遍く情報リテラシーを確保することがICT基盤を普及させる上で 必須であるという課題である。例えば、現状のWINDOWS端末 は必ずしも使い勝手がよいとはいえない状況のなかで、より簡便 なインタフェースを構築し普及させる等、地域における需要を掘り 起こしていくための対策を講じることが、今後のブロードバンドの 発展にとって非常に重要であると考える。